

令和4年(2022年)11月29日

議会運営委員会議題

- 1 新たに受理した陳情とその取扱いについて

- 2 一般質問通告の取下げについて

- 3 本会議の運営について
 - 議事日程(別紙1)
 - 議事の順序(別紙2、別紙3)

- 4 その他
 - (1) 令和5年第2回定例会の日程について
 - (2) その他

資料 1

令和 4 年(2022年) 1 1 月 2 9 日

議 会 運 営 委 員 会 資 料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

○ 1 1 月 1 5 日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・ 第 1 6 号陳情 平和の森公園草地広場に埋設された発泡スチロールブロックの燃焼性に関し、裁判所が「酸素指数 2 6 以上」と事実認定したと、建設委員会で理事者が虚偽答弁をしたことについて

(建設委員会)

別紙 1

議 事 日 程

令和4年(2022年)11月29日午後1時開議

日程第1

- 第81号議案 令和4年度中野区一般会計補正予算
- 第82号議案 令和4年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第89号議案 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第90号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第91号議案 中野区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第92号議案 第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る契約金額の変更について

日程第2

- 第83号議案 中野区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例

日程第3

- 第84号議案 中野区健康福祉審議会条例の一部を改正する条例

日程第4

- 第85号議案 特別区道路線の認定について
- 第86号議案 特別区道路線の認定について
- 第87号議案 特別区道路線の変更について
- 第88号議案 指定管理者の指定について

日程第5

- 第93号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議事の順序（令和4年11月29日—休憩まで）

(1) 開議

(2) 一般質問通告の取下げ

(3) 一般質問

（10名。間ひとみ議員、生藤健人議員、むとう有子議員、近藤さえ子議員、石坂わたる議員、渡辺たけし議員、内野大三郎議員、竹村あきひろ議員、立石りお議員、吉田康一郎議員）

(4) 日程第1、第81号議案、第82号議案及び第89号議案から第92号議案までの計6件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

（第89号議案から第91号議案までの計3件については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。）

(5) 日程第2、第83号議案「中野区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）

(6) 日程第3、第84号議案「中野区健康福祉審議会条例の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（厚生）

(7) 日程第4、第85号議案から第88号議案までの計4件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（建設）

(8) 日程第5、第93号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）

（本議案については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。）

(9) 休憩

（休憩中に総務、子ども文教の各委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。）

○議事の順序（令和4年11月29日—再開後の予定）

（10）再開

（ ）（日程追加）

日程第 〃、第89号議案「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加）

日程第 〃、第90号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加）

日程第 〃、第93号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（11）陳情の常任委員会への付託（付託件名表 I）

（12）散会



資料 2

04 特人委給第 638 号
令和 4 年 11 月 28 日

中野区議会議長
内川 和久 様

特別区人事委員会
委員長 中山 弘子



「職員に関する条例」に対する特別区人事委員会の意見聴取について
(回答)

令和 4 年 11 月 25 日付 4 中議第 1260 号により意見聴取のあった下記条例案については、異議ありません。

記

- 第 89 号議案 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 90 号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 91 号議案 中野区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 93 号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

資料 3

令和 4 年 第 4 回 定 例 会
令和 4 年 1 1 月 2 9 日 付 託

陳 情 付 託 件 名 表 (I)

《建設委員会付託》

第 1 6 号陳情 平和の森公園草地広場に埋設された発泡スチロールブロックの燃焼性に関し、裁判所が「酸素指数 2.6 以上」と事実認定したと、建設委員会で理事者が虚偽答弁をしたことについて

第4回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和4年(2022年)11月28日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲民主党・無所属議員団 2時間24分	144	森 たかゆき	48		53	-5	
		山本 たかし	32	27	37	-10	
		杉山 司	32	22	29	-7	
		間 ひとみ	32	25			
自由民主党議員団 2時間24分	144	加藤 たくま	45		44	1	
		大内 しんご	33	34	25	9	
		市川 しんたろう	33	42	32	10	
		生藤 健人	33	43			
公明党議員団 2時間8分	128	白井 ひでふみ	43		41	2	7
		南 かつひこ	43	45	42	3	
		甲田 ゆり子	42	45	38	7	
日本共産党議員団 1時間36分	96	来住 和行	48		43	5	1
		小杉 一男	48	53	52	1	
無所属 16分	16	むとう 有子	16				
無所属 16分	16	近藤 さえ子	16				
無所属 16分	16	石坂 わたる	16				
無所属 16分	16	小宮山 たかし	16				
無所属 16分	16	渡辺 たけし	16				
無所属 16分	16	内野 大三郎	16				
無所属 16分	16	竹村 あきひろ	16				
無所属 16分	16	立石 りお	16				
無所属 16分	16	吉田 康一郎	16				
合計(10時間56分)	656	22人	656		436		

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

資料 4

令和 5 年 第 2 回定例会日程表（第 1 案）

<会期 18 日間 6 月 20 日～7 月 7 日>

月	日	曜	午 前	午 後
6月	6日	火		1 議会運営委員会
	7日	水		
	8日	木		
	9日	金		5 請願・陳情締切
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月		
	13日	火		1 議会運営委員会
	14日	水		5 一般質問通告締切
	15日	木		
	16日	金		
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月		
	20日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(行政報告)
	21日	水		
	22日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切
	23日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	27日	火		
	28日	水		1 常任委員会
	29日	木		1 常任委員会
	30日	金		1 常任委員会
7月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		1 特別委員会
	4日	火		1 特別委員会
	5日	水		1 特別委員会
	6日	木	(事 務 整 理 日)	
	7日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

令和 5 年 第 2 回定例会日程表（第 2 案）

<会期 20 日間 6 月 22 日～7 月 11 日>

月	日	曜	午 前	午 後
6月	8日	木		1 議会運営委員会
	9日	金		
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月		
	13日	火		5 請願・陳情締切
	14日	水		
	15日	木		1 議会運営委員会
	16日	金		5 一般質問通告締切
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月		
	20日	火		
	21日	水		
	22日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(行政報告)
	23日	金		
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切
	27日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	28日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	29日	木		
	30日	金		1 常任委員会
7月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		1 常任委員会
	4日	火		1 常任委員会
	5日	水		1 特別委員会
	6日	木		1 特別委員会
	7日	金		1 特別委員会
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	(事 務 整 理 日)	
	11日	火	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

○議事の順序（令和4年11月29日—再開後）

（10）再開

（11）（日程追加）

日程第6、第89号議案、第90号議案及び第93号議案の計3件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

（12）陳情の常任委員会への付託（付託件名表I）

（13）散会

生活保護基準の引き上げを求める意見書（案）

急激な物価高騰が国民の暮らしを直撃し、所得の低い人ほど深刻な影響を受けています。とりわけ生活保護を利用する人たちは2013年からの生活保護基準引き下げなどによって、苦しい生活を強いられています。東京都区部の10月の消費者物価指数は前年同月比で電気代は26.9%、都市ガス代は29.3%の上昇となり、全体では3.4%も上昇しています。

2013年からの生活保護基準引き下げについては、政府決定を違法とする司法判断が相次いでいます。10月19日の横浜地裁判決は、客観的な統計を見れば引き下げに根拠はなく、専門家の検討も経ていないと批判しました。これまでの判決と合わせ、4地裁が引き下げを違法との判断を示しました。こうした判決を受け止め、国は基準を直ちに元に戻すことが求められています。

生活保護基準は、小中学生の就学援助や個人住民税の非課税限度額の算定や保育料の減免など約40の制度の基準にも連動しています。引き上げは国民のさまざまな分野で貧困対策の土台を強めることにもつながります。

激しい物価高騰が続いた1973～74年には、生活保護基準引き上げなどの特別措置が6回行われています。40年ぶりの物価高騰に見舞われている今こそ、こうした措置が検討されるべきです。

よって、中野区議会は、政府に対し、生活保護基準の引き上げを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

厚生労働大臣

あて

内閣官房長官

中野区議会議長名

最低賃金再改定の手立てを取るよう求める意見書（案）

物価高騰とそれによる国民生活の悪化が深刻になっています。今年 of 東京都の最低賃金は31円（3.3%）引き上げられたものの、10月の東京都区部消費者物価指数が前年比3.4%の上昇となり、最低賃金の引き上げを上回って高騰しています。

最低賃金の引き上げを求める市民団体は11月18日、厚生労働省に対し、2022年度の最低賃金の再改定のために、直ちに中央最低賃金審議会へ諮問することを求めて要請書を提出しました。現在、最低賃金の引き上げは年1回行われていますが、「引き上げを年1回に定める」とした法令はありません。

同時に、中小企業などでは最低賃金の引き上げが大きな負担となっている例もあります。赤字企業も負担している社会保険料を賃上げに応じて軽減するなど、全ての企業が最低賃金引き上げを行える政策を実施することも重要です。

よって、中野区議会は、政府に対し、最低賃金再改定の手立てを取るよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

あて

中野区議会議長名

世界平和統一家庭連合及び関連団体と政府及び政治家との関係についての
全容解明を求める意見書（案）

世界平和統一家庭連合（旧世界基督教統一神霊協会、以下「旧統一協会」という。）及びその関連団体と政治家との関係が次々と明らかになっています。旧統一協会は、信者の人権抑圧、靈感商法による金銭的問題や家庭崩壊を招くなど深刻な被害をもたらしてきた団体です。

政治家がこうした団体と関係を持つことは、旧統一協会に「お墨付き」を与えることになり、被害拡大の要因の一つとなっていることは明らかです。政治家と旧統一協会及び関連団体との関係について、全てを明らかにし、関係をきっぱり断つことが求められています。とりわけ政府においては、各閣僚と旧統一協会及び関連団体との関係の全容解明と関係の清算が急務です。

また、旧統一協会の名称変更を文化庁が認めた経過についての解明が必要です。旧統一協会及び関連団体と政府及び政治家との関係について、全容を明らかにし、関係を断つとともに、被害者の救済に全力を挙げる事が求められています。よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、以下の事項を求めます。

記

- 1 旧統一協会及び関連団体と閣僚及び政治家との関係について、全容を解明し、関係を断つこと
- 2 旧統一協会の名称変更の経過について、全容を明らかにすること
- 3 被害者救済について、相談体制の強化など抜本的な対策を検討すること
- 4 旧統一教会への法的な対応や規制を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
文部科学大臣
内閣官房長官

中野区議会議長名